

8 長健第 235 号
令和 8 年 7 月 22 日

関 係 者 各 位

公益財団法人 長崎県健康事業団
理 事 長 釣 船 崇 仁



委託健診業務における個人情報書類の置き忘れ事案について
(報告及びお詫び)

平素より当健康事業団の健診事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年7月2日(木)に実施いたしました長崎市集団健診において、当社職員が受診予約者名簿等を収納したバインダーを健診会場内に置き忘れる事案が発生いたしました。

当該バインダーは、7月10日(金)に会場利用者が発見し、施設へ届け出た後、長崎市を通じて当社へ返却されております。現時点では、名簿が持ち去られた事実や不正利用等による二次被害は確認されておられません。

本件につきましては、現在、事実確認及び原因の分析を進め、再発防止策を検討しております。また、委託元である長崎市へ適宜経過を報告するとともに、調査結果及び再発防止策を取りまとめた正式な報告書を提出する予定です。

当健康事業団としましては、今回の事案は、個人情報を取り扱う受託機関として重大な事案であると認識しており、関係各所の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

また、本件を一過性の事案として終わらせることなく、全ての健診業務を対象として、個人情報の管理体制及び運用状況を改めて点検するとともに、書類管理方法と運用の見直し、撤収時及び帰着後における確認体制の強化並びに職員教育の徹底を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

このたびは、皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

(バインダーに収納されていた個人情報)

- ・対象者数:69人(国民健康保険被保険者58人、後期高齢者医療保険被保険者11人)
- ・項 目:予約日時、宛名番号、氏名、カナ氏名、性別、生年月日、受診項目、郵便番号、住所、電話番号